

しゅんらん

しゅんらんは、この地にたくさん自生し、春には甘い香りのするかわいい花をつけ、子どもの遊び友だちだったそうです。このようにやさしい福祉の町ができたならこの名前をつけました。

令和6年度 都筑区社協賛助会員 募集中!!

地域の支えあい活動に活用させていただきます

都筑区社協の
マスコットキャラクター
「ゆいピー」



賛助会員とは、都筑区社協と地区社協が実施する地域福祉活動や事業にご賛同いただき、地域のみなさまに財政面から支えていただく仕組みです。

会費の51%が、それぞれの地区社協に還元され、高齢者等の見守り訪問活動、配食、子育てサロン等のボランティアの活動のために使われています。

個人:1口 1,000円 法人:1口 5,000円

募集期間 ● 6月3日(月)～12月27日(金)

募集方法 ● 地区社協・自治会町内会を通じて、地区ごとに募集させていただきます。

<地区以外の募集方法>

- ① 都筑区社協窓口にて直接納入
- ② 振込による納入:専用紙がありますので、都筑区社協までご連絡ください。

都筑区の地域福祉の推進にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



子どものいる困窮世帯を対象とした「食のお渡し会」の様子

● 令和5年度 都筑区賛助会費総額 ●

5,677,522円

ご協力ありがとうございます。

食品の寄付を募集しています!

いただいた食品の寄付は、8月に開催する食にお困りのひとり親世帯を対象にした食のお渡し会で配分いたします。ご協力をお願いいたします。

受付期間 令和6年7月12日(金)～7月26日(金)

受け取り場所 かけはし都筑 (都筑区社協窓口までお声がけください。)

お受けできるもの

- 賞味期限が2ヶ月以上あるもの
- 常温保管ができるもの



主なお受けできないもの

- アルコール類
- 冷凍・冷蔵食品・生もの
- 賞味期限の記載のないもの
- 開封済、外装が破れているもの



フードドライブ

食料品の寄付を募集しています!

令和6年8月4日・5日に開催する、令和6年度第1回「食のお渡し会」で配分する食料品寄付を募集しています。「食のお渡し会」では、都筑区にお住いの19歳以下のお子さんと同居しているひとり親世帯で、食にお困りの世帯へ50世帯に配分を予定しています。ご協力よろしくお願いいたします。

【お受けできるもの】

- 賞味期限が2ヶ月以上あるもの
- 常温保管ができるもの
- お肉、お魚、お豆腐、お野菜、おジュース、お米、栄養補助食品など

【主なお受けできないもの】

- アルコール類
- 冷凍・冷蔵食品・生もの
- 賞味期限の記載のないもの
- 開封済、外装が破れているもの

受付場所・問い合わせ先

都筑区社会福祉協議会
都筑区在田4-10-3
港北ニュータウンまちづくり館内
TEL:045-943-4058
(平日9:00～17:00)
FAX:045-943-1863

善意銀行へご寄付いただいた皆さま ありがとうございました



善意銀行とは、区民の皆さまからお預かりした善意の寄付金品を障害当事者団体やボランティア団体などへ配分する事業です。

令和6年2月1日～5月31日(敬称略・順不同)

● 金銭寄付 ●

横浜市都田西小学校/ミライフ(株)横浜店/都筑保護司会
都筑区更生保護女性会/緒方 典子/匿名1件

● 物品寄付 ●

(株)悠輝ドキわくランド北山田店/イケアジャパン(株)IKEA港北
安永 真由美/(株)朝日/(株)マルハン都筑店/匿名1件



あなたの“身近”な地区社会福祉協議会

地区社協とは…

「自分たちのまちは自分たちでよくしよう」と、地域住民により組織された任意の団体です。子育てサロンや高齢者の食事会など様々な地域福祉活動を実施しています。

荏田南地区社協

日ごろ遠出が億劫になりがちなシニアの方を対象にバスツアーを毎年開催しています。

参加者にやさしいシニアバスツアーは、足に自信がない方も、車椅子の方も大歓迎。出発は荏田南小学校前。帰りも早め、スケジュールもゆったり、休憩多め！観光少なめ！です。

今年の行先は、東京ドイツ村。東京ドームの約19個分、



27万坪もある広大な園内を車で移動しながら楽しめるのが特徴です。お買い物時間もたっぷりとあります。



川和地区社協

川和地区では、民生委員・児童委員が毎月1回70才以上の「ひとり暮らし高齢者」を招いて『おたのしみ会』を開催しています。「昼食会」を行い、対象者の方々は昼食（コロナ禍以前はボランティア団体「ほほえみ」が調理していましたが、以降は主に軽食を持ち帰っています）を取り、その後に民生委員・児童委員が企画する軽体操、音楽鑑賞、講話等を楽しみながら対象者どうしのコミュニケーションを深めています。



▲「おたのしみ会」の様子
今年3月27日に川和町駅前の桜・菜の花を鑑賞しながら散策し、散策終了後に近くの「カブカブ川和」で昼食をいただきました。

ガイドボランティア



障害のある方（小学生以上）の外出付き添いボランティアです。18歳以上の方であれば、資格は必要ありません。移動情報センターでフォローしますので、経験のない方でも安心して活動していただけます。

**（例）通学・通所の見守り、
買い物や映画鑑賞の付き添い…**

地域に住む障害のある方の外出をお手伝いしてみませんか？

★ガイドボランティアの奨励金が増額になりました！★

ガイドボランティアとして活動いただくと、横浜市から奨励金が支払われます。今年度から金額が、1回1,000円となりました（待ち合わせ場所までに交通費がかかる場合は1回1,500円）。

ボランティア保険の加入について

都筑区社協の窓口ではボランティア保険などの受付をしています。保険の加入には、都筑区社協での登録（会員・ボランティア登録、拠点使用登録）が必要です。自発的な意思による活動とは考え難い活動や自治会などのボランティア活動以外の目的で作られた団体の活動は保険の対象にならない活動もあります。詳しくは「[ふくしの保険ホームページ](#)」をご覧ください。

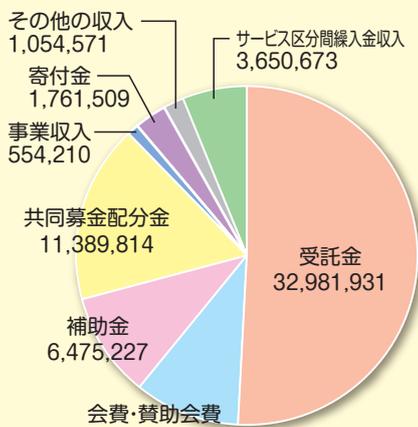


※「ボランティア活動保険の手引き」より抜粋

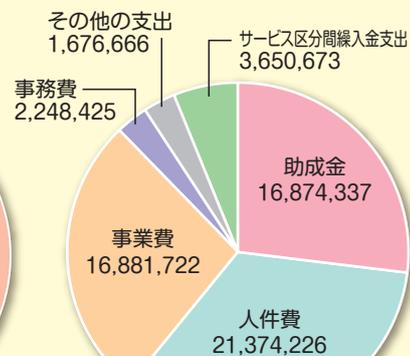
令和5年度収支決算報告 及び 令和6年度事業計画

令和5年度 決算概要

収入の内訳 (単位:円)
合計 64,669,457



支出の内訳 (単位:円)
合計 62,706,049



※前期末支払資金残高 23,372,457 当期末支払資金残高 25,335,865

令和6年度 事業計画

- 1 第4期都筑区地域福祉保健計画の推進
- 2 身近な地域における支援活動の強化
- 3 障害者の社会参加の支援
- 4 大規模災害への備え
- 5 信頼される組織運営 など



詳しくは
都筑区社協
ホームページ
をご覧ください。

都筑区社協だより

しゅんらん

No.67
令和6年7月発行

編集・発行 ● 社会福祉法人 横浜市都筑区社会福祉協議会

〒224-0006 横浜市都筑区荏田東 4-10-3 港北ニュータウンまちづくり館内
TEL:045-943-4058 FAX:045-943-1863 MAIL:info@tuzuki-shakyo.jp



「社会福祉協議会」は、社会福祉法に定められた地域福祉の推進を図ることを目的に組織された民間団体で、その目的にそった事業を展開し、みなさまの地域福祉活動の支援をしています。